

令和7年(2025年)4月18日
総務部 人事課
久保田、伊藤
電話:026-235-7137(直通)
026-232-0111(代表)内線2171
FAX :026-235-7395
E-mail:jinji@pref.nagano.lg.jp

令和7年(2025年)4月18日
総務部 コンプライアンス・行政経営課
丸山、井出、布施、小松、庄村
電話:026-235-7029(直通)
026-232-0111(代表)内線2552
FAX :026-235-7030
E-mail:comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp

“誰もが働きやすい長野県庁”の 実現に向けて

総務部人事課、コンプライアンス・行政経営課
令和7年4月

“誰もが働きやすい長野県庁”の実現に向けて

- ✓ 県民のために真に役立つ組織、職員が明るく楽しく前向きに仕事ができる組織になるために、組織風土改革「かえるプロジェクト」の推進や、制度面での充実を行ってきています。
- ✓ 「時間と場所にとらわれない多様で柔軟な働き方」を実現するため、部局長・所属長が率先して実行するとともに、所属職員が取り組みやすい環境づくりにご協力をお願いします。

既に運用している取組の状況 ※ 知事部局の状況

有給休暇の取得

10日以上連続休暇、年15日以上
の年次休暇取得を推奨

徐々に増加傾向 ↑
13.9日 (R6年 年休取得実績)

男性育休の取得

1か月以上の育休等取得率
100%が目標

徐々に増加傾向 ↑
83.3% (R6年度)

超過勤務の縮減

各所属で、前年度実績
以下が目標

徐々に減少傾向 ↓
95.8% (前年度実績比)
【R6年度速報値】

研修制度

職員の主体的な学び
をサポート

徐々に増加傾向 ↑
71件 (R6年度 自己啓発支援
制度活用実績)

副業で地域貢献

報酬を得て社会貢献
活動を行う職員を応援

徐々に増加傾向 ↑
28名活躍中 (R7.3時点)

テレワーク推進

5日中、最大4日間
テレワークが可能

コロナから鈍化傾向 ↓
実施人数 約2,000人 (R5年度)
(全機関)

人事課、コンプライアンス・行政経営課調べ

NEW 今年度からスタートする取組

フレックスタイム制 (選択的週休3日制の導入)

令和7年4月から、選択的週休3日も可能となる「フレックスタイム制」がスタート！

職員が希望や事情に応じて時間を有効に使い、柔軟に働くことを可能にすることで、職員一人ひとりの能力発揮、ワークライフバランスの確保、公務能率の向上を図る。

- ✓ 一定期間の勤務時間数の総量は同じまま、1日の勤務時間数の変更が可能
- ✓ 土曜日、日曜日の他に休日を設定することも可
- ✓ 所属長が公務に支障のない範囲で、職員の申し出を考慮し、勤務時間を割振り

働きやすい服装での勤務 (通年化)



令和7年5月から、TPOに応じて働きやすい服装での勤務を通年実施します！

職員個人が快適で働きやすいと感じる服装(ノーネクタイ・ノージャケット等)を選択できるようにすることで、職員が活躍できる働きやすい職場環境をつくり、県民サービスの向上を図る。

- ✓ 議会や式典時には従来通り上着、ネクタイ着用
- ✓ 服装の自由化とは異なる(働きやすい服装の例を周知)
- ✓ 県民の皆さまへの誠実な対応(接遇面の配慮)を徹底



フレックスタイム制を使ってみませんか？

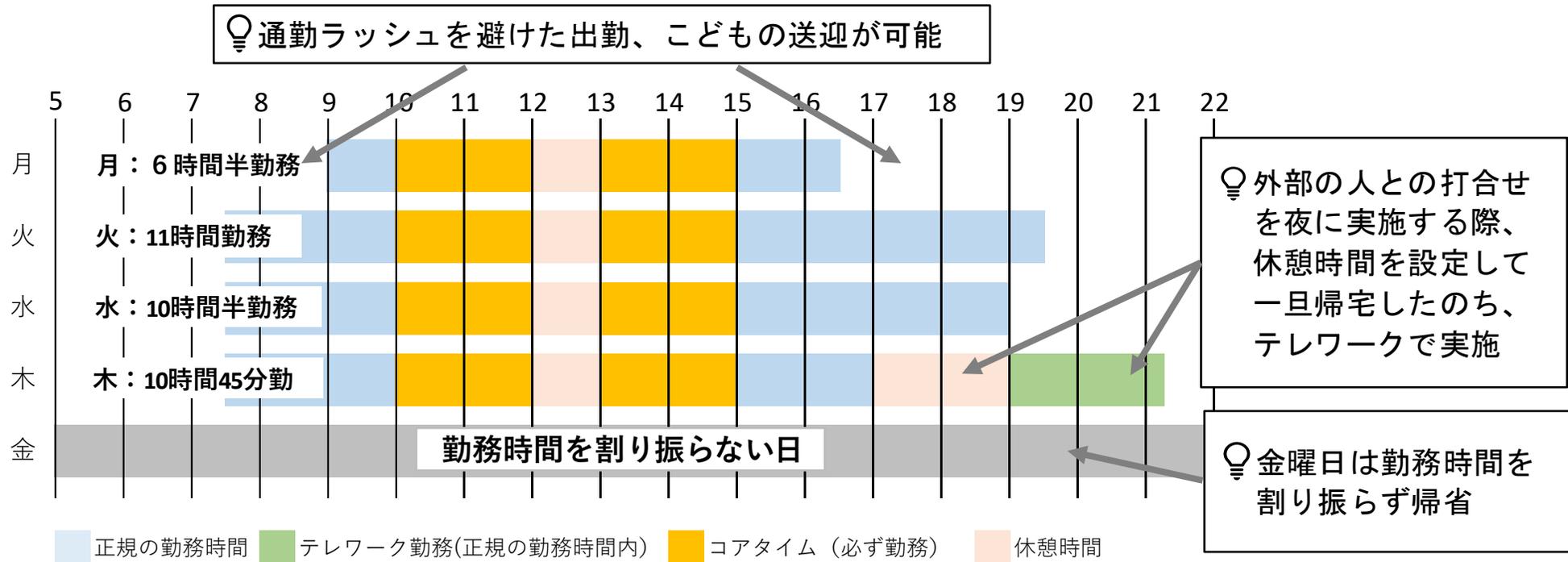
選択的週休3日も可能となるフレックスタイム制がスタートしました。

- ✓ 1日の勤務時間にメリハリをつけることで、育児や介護との両立など、ライフスタイルに合わせた働き方を実現できます。
- ✓ まずは、1時間の勤務時間の調整など、簡単なところから体験してみませんか？
- ✓ 各所属では職員に制度を周知するとともに、意向確認を行うなど、活用しやすい雰囲気づくりに努めます。
- ✓ 制度マニュアルやQ&Aの提供等により円滑な実施を支援します。

お困りごとがあれば
人事課までご相談ください。

活用例

基本の勤務時間にかかわらず、日々の事情や希望に応じ、勤務時間を設定



TPOに応じて“働きやすい服装”での勤務が通年で可能となります！



令和7年5月1日から通年で実施します



目的

長野県職員の勤務時の服装について、時代の流れに合わせて、職員個人が快適で働きやすいと感じる服装(ノーネクタイ・ノージャケット等)で勤務できるようにすることで、
職員が活躍できる働きやすい職場環境をつくり、県民サービスの向上を図る。

取組のポイント

- ✓ TPOに応じ各々が適切な服装を選択することが前提。
※議会や式典時には従来通り上着、ネクタイ着用。
服装の自由化とは異なる。(働きやすい服装の例を周知)
- ✓ 働きやすい服装を個人が選択できる取組であり、従来通りネクタイ、上着着用も可。
- ✓ 全所属で、取組趣旨の周知並びに、県民の皆さまへの誠実な対応(接遇面の配慮)を徹底。
※4月を集中取組期間として研修等を実施。

取組の背景、世の潮流

- <背景>
 - ✓ 職員からの提案をかえプロで検討。
 - ✓ R6.11月から総務部(県税事務所含む)で試行。
➔問題なし(好評、接遇面を配慮する機会になったという声も)
- <世の潮流>
 - ✓ 軽装通年化は半数以上の都道府県庁で実施済。
 - ✓ 県内企業(銀行等)でもオフィスカジュアルが一般化
 - ✓ 職員意見も賛成多数(若手賛成100%)